

公文書館だより



札幌市公文書館所蔵写真「昭和19年防空訓練」

（昭和19年（1944）撮影）登録番号：006230

戦時下の札幌市による 公共団体普通事業資金を用いた防空施設設置計画

はじめに

当館所蔵の特定重要公文書¹のなかに、昭和15年（1940）度～昭和19年（1944）度にかけての期間の、「公共団体普通事業資金許可稟請書・借入申込書（預金部借入）（防空施設費充当）」という簿冊4冊がある²。

『新札幌市史』では、戦時³下の札幌に関する記述として、「地域自治と治安」「社会資本の整備」「戦時統制経済の確立」といった内容が戦時下の行政の動きとして立項されている⁴。しかし「防空施設の整備」に関する詳述はないようである。

そこで本稿では、戦時下の札幌市（以下、本市という。）による防空施設の設置計画について、上述4冊の特定重要公文書をもとに紹介する。

1. 防空施設設置の財源

防空施設設置の財源として本市では、国庫補助や一般歳入に加え、低利率の政府資金を借り入れて市債として起債した。これが簿冊の表題にある「公共団体普通事業資金」である。この資金の原資は、大蔵省預金部が保有する「預金部資金」といわれるものである。

¹ 公文書管理法第2条にいう「特定歴史公文書等」に相当する、札幌市での呼称。

² それぞれの簿冊コード（当館の特定重要公文書の整理番号）は以下の通り。昭和15年度：2013-3067。昭和17年度：2013-2634。昭和18年度：2013-2635。昭和19年度：2013-2636。以下本稿では、それぞれの簿冊を示す際には「昭和15年度簿冊」のようにいう。

³ 本稿において「戦時」や「戦争」といった言葉の範囲は、特段注記しない限りは、日中戦争開戦（昭和12年（1937）7月7日）からアジア・太平洋戦争開戦（昭和16年（1941））を経て、ポツダム宣言受諾が国民に伝えられた昭和20年（1945）8月15日までを一括して意味する。

⁴ いざれも『新札幌市史』第四巻通史四。

大蔵省預金部は、大正14年(1925)の預金部預金法制定にともない預金部資金に係る事務を扱う実態組織として発足した[参議院調査室2018:23]。預金部資金は郵便貯金を主な原資としている[田中2013:498-501]。大蔵省預金部自体は昭和17年(1942)に一度廃止され、戦後に復活するが[参議院調査室前掲:23-24]、廃止以後も公文書等では引き続き「預金部資金」という名称・表記が使用された。

なお当時、市町村が地方債を起債するには道府県、本市の場合であれば北海道庁の許可が必要とされていた[池上1988:54]。そのため今回確認する簿冊にはいずれも、本市からの稟請文書や内務省・札幌財務局からの許可文書だけでなく、北海道庁への起債許可申請書・許可書等も綴られている。

2. 各簿冊の編綴構成

今回みていく4簿冊に綴られている文書は、時系列が前後している場合もあるが、どの簿冊もおおむね①本市からの大蔵省・内務省への稟請、すなわち「公共団体普通事業資金」として預金部資金による起債の申請、②大蔵省・内務省連名による貸付・起債許可と金額の通知、③北海道庁からの起債許可通知、④札幌財務局からの貸付日決定通知、⑤本市から大蔵省への借用証書、といった預金部資金の借入に関する文書や申請の際の補足資料(償還計画や事業計画など)、本市予算関係資料等が綴られている。

なお、起債許可される金額は、必ずしも稟請の満額が認められるわけではなく、資材の配給状況その他時局の事情等により、減額される場合が多かったようである([表1])。

防空施設の設置にあたっては、事前に提出している事業計画書に基づき行われるが、当初起債予定額の減額によって、事業の一部が翌年度以降に持ち越されることもしばしば見られた。また、今回みていく4簿冊は、起債の決定(本市内部の市長決裁文書)時点で各簿冊が完結しており、実際にどの事業が実施されたかについては必ずしも明確ではない⁵。

そのため本稿では、「公共団体普通事業資金」を借入して実施された防空施設設置について、稟請時に添付された当初稟請額による事業計画書を参照しながら、施設の種類ごとに次章で確認する。

【表1】防空施設費の資金借入状況

借入 資金名	昭和15年 度公共団 体普通事 業資金	昭和17年 度公共団 体普通事 業資金	昭和18年 度地方公 共団体事 業資金	昭和19年 度地方公 共団体事 業資金
資金 融通先	大蔵省預 金部資金	大蔵省預 金部資金	大蔵省預 金部資金	大蔵省預 金部資金
稟請日	昭和15年 7月10日	昭和17年 10月5日	昭和18年 6月25日	昭和19年 8月26日
交付日	昭和16年 11月29日	昭和18年 5月31日	昭和19年 5月10日	昭和20年 3月31日
利率 (年)	3分2厘	3分2厘	3分2厘	3分2厘
借入申込 額(円)	217,900	521,800	96,800	86,400
決定額 (円)	76,000	260,800	93,000	86,400
収入科目	昭和16年 度一般会 計市債	昭和18年 度一般会 計市債 ⁶	昭和18年 度一般会 計市債	昭和19年 度一般会 計市債 ⁷

出典:注2に挙げた特定重要公文書4冊より作成。

3. 防空施設の設置計画

3.1. 防空施設設置の根拠

昭和12年に日中戦争が開戦してから数年は、日本本土が直接的な戦火を被ってはいなかった。とはいえる時局の推移を考えれば、国策として防空体制整備の必要性は明白であった。昭和14年(1939)8月8日、北海道庁警察部長・総務部長連名⁸で各警察署長・各市町村長

⁵ 以下でみていくように、各年度の『札幌市事務報告』を参照することで、当該年度に実施された各事業から「公共団体普通事業資金」によって実施された事業が判明する場合もある。

⁶ 『昭和20年 札幌市事務報告』(特定重要公文書2013-2494):43では、「昭和17年」の市債と記載。

⁷ 前掲『昭和20年 札幌市事務報告』:同 では、「昭和18年」の市債と記載。

⁸ 各府県でも同様の通牒があったと推測される。

に宛てた「防空施設ノ整備充実ニ関スル件」という文書の写しが⁹、昭和15年度簿冊に綴られている。

そこでは、「現下時局ニ鑑ミ防空施設ノ強化充実ヲ図ルハ焦眉ノ急務」であるため、「本年ヨリ向フ2ヶ年ヲ期シ」て各市町村の実情等にあわせて防空の整備を行うよう通牒されている。

整備すべき防空施設の内容は、以下の6項目とされ、項目によってその対象となる市町村等が定められている(【表2】)。

【表2】整備すべき防空施設と対象市町村

施設の種類	対象となる市町村等
警報伝達及び灯火に関する施設	全市町村
防火施設	札幌市ほか56市町村
防毒施設	札幌市、函館市、小樽市、室蘭市、旭川市
救護施設	札幌市、函館市、小樽市、室蘭市、旭川市(資材備蓄は札幌市ほか56市町村)
防護施設	札幌市、函館市、小樽市、室蘭市、旭川市
電気・ガス・水道等の施設に対する防護施設	施設管理者

出典:昭和15年度簿冊より作成。

この昭和14年通牒を受け、本市は昭和15年度以降、前述の公共団体普通事業資金を用いて、防空施設の整備計画を策定し、その実施を進めていくこととなった。

以下各節では稟請当初の事業計画をもとに、可能な範囲で各年度の『札幌市事務報告』などによって補いながら、防空施設の種類ごとに整備計画を概観する。

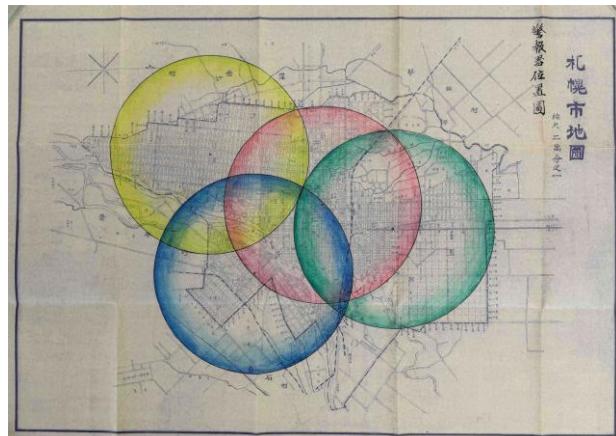
3.2.警報施設

警報施設は、昭和15年度簿冊と昭和17年度簿冊

の事業計画にみられる。

このうち昭和15年度簿冊では、「自動吹鳴式(遠隔操作)モーターサイレン」を、市庁舎及び消防本部(南一条西1丁目)の既設2カ所に加えて山鼻・豊平・鉄北の3カ所に新設するとされている。これらは市役所(防空本部)にて遠隔操作を行い、また音響有効到達範囲で全市を覆い得る配置とされている。計画図(【図1】)で、市庁舎・山鼻・豊平・鉄北の設置位置と有効到達範囲を示しているが、当時の本市のほとんどの地域をカバーしている。この警報施設のため、山鼻・豊平・鉄北の3カ所にはサイレン取付用鉄塔が建てられた¹⁰。

昭和17年度簿冊にも同じ計画が記されているが、これは「昭和15年度公共団体普通事業資金」の交付が実際には昭和16年11月末になつたため、起債は昭和16年度として処理され、事業としては昭和17年度までの繰越実施であったことによる。



【図1】警報機位置図 出典:昭和15年度簿冊より

3.3.防火施設

防火施設は、4簿冊全ての計画で記されている。内容別に大きく分けると、①消火ポンプ、②消防用水取入口、③貯水槽、④大規模防火改修、⑤一般防火改修事業費補助、の5種類がある。

消火ポンプは、大型ポンプ自動車、ポンプ自動車、小型手引きガソリンポンプ、四人押腕用ポンプなどを、消防本部や各分団、国民学校などに配置している。

消防用水取入口は、山鼻南線、東5丁目線、西20丁目線、創成川導水設備の4カ所の整備計画が昭

⁹ 各簿冊からの直接引用の際、いわゆる旧漢字は新字体に直した。

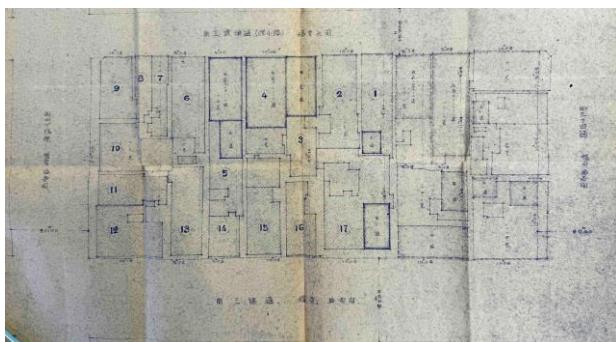
¹⁰ 特定重要公文書『昭和16年 札幌市事務報告』(簿冊コード:2013-2485):194。

和15年計画にみえる。このうち山鼻南線と東5丁目線は、資材不足から昭和18年度においても「明年度ニ繰越シ著手ノ予定」となっている¹¹。

貯水槽は、円山国民学校付近に設置する計画である。しかしこれも資材不足から、昭和18年度においても翌年度繰越となっている¹²。

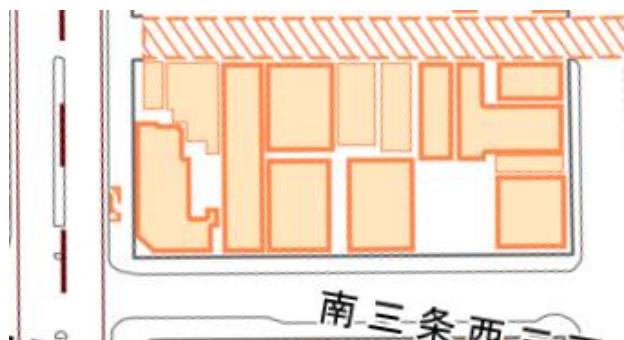
大規模防火改修は、昭和18年度簿冊で、西創成国民学校と豊水国民学校について、天井の耐火塗料仕上げや外部壁体の防火処置を行うものとしている。このうち、西創成国民学校の防火改修に関しては昭和19年度に実施された¹³。また豊水国民学校については昭和19年度簿冊で改めて計画されているが、実施については確認できていない。

一般防火改修事業費補助は、指定した街区の民有木造家屋が防火改修を行った際に、その費用の3分の2を補助するというものである。昭和18年度は南三条西2丁目の23棟31戸、また昭和19年度は南三条西3丁目の17戸が補助の対象となった。下記【図2】は、昭和19年度簿冊の計画に示された、南三条西3丁目の当時の状況である。また【図3】は国土地理院の地理院地図(電子国土 Web)における同一場所の令和7年現況である。



【図2】南三条西3丁目の補助対象個所

出典:昭和19年度簿冊より(図面一部を切り抜き)



【図3】地理院地図による南三条西3丁目現況

出典:国土地理院 地理院地図(電子国土 Web)¹⁴

【図2】と【図3】を見比べると、昭和19年当時の南三条西3丁目南側では細かい建物が立ち並ぶ様子に対し、80年を経過した令和7年現況では土地・建物の統合が進んだ様子がわかる。

3.4.防空施設

防空施設は、昭和15年度簿冊と昭和17年度簿冊に計画が挙げられている。内容別には大きく、①市庁舎の防空設備等、②防空緑地、③警防団設備、④公衆防空壕、の4種類に分けられる。

市庁舎関連では、まず昭和15年度簿冊で、公衆防護室を市庁舎地階に設置すること、防空資材倉庫を市庁舎敷地内に建てるこ、防空暗幕を外廻り窓に設置することを計画している。また昭和16年度簿冊では、市庁舎内に防空本部を設置し、併せて屋上に監視塔を設置すること、防空本部を土のうで覆うことを計画している。このうち、防空暗幕については昭和16・17年度に設置された¹⁵。防空本部と屋上監視塔については昭和17年度に¹⁶、防空本部の土のう防護は昭和18年度に設置された¹⁷。防空資材倉庫については、設置時期は不明だが昭和19年度に改築したようである¹⁸。

防空緑地は、市内18カ所に設置する計画で、そのうち第一期として2カ所に設置するとあるが、具

¹¹ 特定重要公文書『昭和18年 札幌市事務報告』(簿冊コード:2013-2487):165。

¹² 前掲『昭和18年 札幌市事務報告』:165。

¹³ 特定重要公文書『昭和19年 札幌市事務報告』(簿冊コード:2013-2490):61。

¹⁴ 令和7年(2025)10月15日閲覧。

¹⁵ 前掲『昭和16年 札幌市事務報告』:194、特定重要公文書『昭和17年 札幌市事務報告』(簿冊コード:2013-2486):172。

¹⁶ 前掲『昭和17年 札幌市事務報告』:172。

¹⁷ 前掲『昭和18年 札幌市事務報告』:173。

¹⁸ 前掲『昭和19年 札幌市事務報告』:61。

体的な場所は不明である。

警防団設備は、昭和17年度簿冊で、警防団の設備増強として、前述の消防ポンプや後述する防毒施設と併せ、鉄兜2,000個を整備する他、各分団の防空資材倉庫建設を行うとする。

公衆防空壕は、昭和17年度簿冊で大型地下式防空壕を市内40カ所に配置すると計画している。『札幌市事務報告』では、昭和19年度に公共退避壕掩蓋築造工事36カ所竣工とある¹⁹。

3.5.防毒施設

防毒資材の整備は、昭和15年度簿冊で、市吏員及び警防団員用として、防毒面2,500個、防毒衣300個、検査器2個の整備が計画されている。また昭和17年度簿冊でも、警防団に対して防毒面1,370個の整備が計画されている。

防毒施設の設置は、市庁舎2・3階中央廊下の東西に防毒懸垂幕等で仕切った防毒室を設け、防毒面・防毒衣を設備するとしている。昭和15年度簿冊で計画されたが、昭和17年度簿冊でも同じ計画が記載されているため、事業持ち越しとなつたと推測される。

3.6.その他施設

その他として分類した施設には、昭和17年度簿冊で計画に挙げられた、救護施設設備蓄、学校・病院・その他市営造物の整備、仮設住宅建設訓練がある。

救護施設設備蓄は、市内各救護所に配分する薬品・衛生材料等の備蓄である。

市営造物の整備は、防毒面・防毒衣・遮蔽幕等の資材や、重要書類壕・防空壕・貯水池などを設置する計画で、国民学校、中学校、高等女学校他各種学校、病院、療養所、診療所、衛生会館、塵芥焼却場、公会堂、豊平館などの各施設を対象としている。

仮設住宅建設訓練は、「空襲時ニ於ケル避難者収容」の為に仮設住宅を建設する事となることを想定しての訓練としている。しかし、計画書に「実施済モノトス」と記されているため、これについては施行済事業の経費充当として計画に含めたようである。

おわりに

本稿では、戦時中の本市において、公共団体普通事業資金の借入によって起債することで、一般歳入や国庫補助だけでは賄いきれない多様な防空施設の整備を実施していたことを明らかにした。

本市の計画に挙げられた各施設をみると、物資の不足などから翌年度以降に繰り越して事業実施されているものが少くない。本稿では触れられなかつたが、各簿冊には、計画を実施するために必要な、配給資材の確保状況についての確認に関する文書が綴られている。様々な物資が窮乏するなか、本市職員が関係各所と折衝を重ねながら防空施設の整備を進めていたことが想像される。

市史でも具体的に記されていない、政府資金による防空施設の整備について、その資金借入の様子や具体的な計画をある程度明らかにし得たのは、本稿で取り上げた4簿冊が特定重要公文書として当館に移管されていたからである。今後も、市民共有の財産である特定重要公文書をもとに、本市の過去の取り組みを少しでも明らかにしていきたい。またそれは、当館の責務でもあると考える。

参考文献

- 池上岳彦 1988 「戦前期日本の地方債政策:地方債許可制度を中心に」研究年報『経済学』第49巻4号 東北大学経済学会:43-60.
- 参議院調査室 2018 経済のプリズムコラム No18「財投の歴史を振り返る:大蔵省資金運用部とは何だったのか」『経済のプリズム』第173号 参議院調査室:23-24.
- 田中光 2013 「大蔵省預金部資金の地方還元と地域金融ルートの編成:救済融資の社会経済的影響に着目して」『史学雑誌』第122巻4号 公益財団法人史学会:498-523.

(公文書館専門員 谷中章浩)

¹⁹ 前掲『昭和19年 札幌市事務報告』:58。

紹介

特定重要公文書に写る 札幌

写真は、撮影された当時の様子を伝える貴重な資料です。当館でも、写真ライブラリーから引き継いだ写真などを一般資料として所蔵しています。

当館の所蔵する特定重要公文書にも、写真が含まれている簿冊があります。そこで今回は特定重要公文書のうち、写真が掲載されている簿冊を二点紹介します。

紹介する写真以外にも、それぞれの簿冊には写真が含まれているので、この記事で興味を持った方は、実際の特定重要公文書を閲覧してみてください。

一点目は、「昭和36年 天皇皇后両陛下行幸啓に関する件」(簿冊コード:2023-0117)という簿冊です。内容は簿冊名の通り、昭和36年(1961)に昭和天皇と香淳皇后が札幌を訪問されたことに関するものです。この時の訪問は、北海道で開催された第12回国土緑化大会の植樹行事に臨席される目的で、実施されたものでした。



【図1】札幌駅前に設置された奉迎塔

出典:「昭和36年 天皇皇后両陛下行幸啓に関する件」

この簿冊の中に、奉迎塔の設置に関する文書があり、そこに写真が添えられています。

奉迎塔とは、貴賓の訪問の際に設置されるもので、歓迎の意をあらわしたものです。札幌市でも、この時の昭和天皇と香淳皇后の訪問に合わせて設置したようです。奉迎塔は札幌駅前や旧札幌市役所前などに設置され、添えられた写真はその様子が写されています。

昭和36年の行幸啓の際の写真資料は当館でも所蔵していますが、奉迎塔が写っているものは未所蔵のため、貴重な写真であるといえます。

二点目は、「昭和37年8月 台風9号 水害状況写真」(簿冊コード:2023-0936)という簿冊です。内容は、簿冊名の通り昭和37年(1962)に札幌を襲った台風9号の被害に関するもので、当時の被害の様子を伝える写真を中心としたものです。台風9号は、雨の量が札幌市の歴代3位¹を記録するほどで、札幌市内の農作物や橋などに甚大な被害を与えました。この簿冊でも、【図2】のような台風9号による被害状況や、橋の損壊状況が写されています。



【図2】崩壊した野津幌川水門

出典:「昭和37年8月 台風9号 水害状況写真」

災害に関する写真は、その当時の被害状況を現在の私たちに克明に伝えてくれる貴重な資料です。

¹昭和37年8月3日の日降水量が歴代3位、ちなみに1位と2位はどちらも昭和56年(1981)水害時のもの。

出典:気象庁 過去のデータ検索(2025/10/18閲覧)

https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/rank_s.php?prec_no=14&block_no=47412&year=1962&month=&day=&view=

当館では、今回取り上げた昭和37年の台風9号による被害の簿冊以外にも、札幌市に被害を与えた災害に関する簿冊を保存しています。

今回紹介した、昭和36年の昭和天皇と香淳皇后の札幌訪問に際する記録と、昭和37年の台風9号に関する記録は、それぞれほかにも関連する特定重要公文書があります。今回の簿冊を含め、申請していただければ、ご覧になれます。

また今回紹介した簿冊以外にも、写真が掲載され

ている簿冊はいくつか存在しています。簿冊名に「写真」と入っている簿冊もありますので、興味を持った方は検索してみてください。

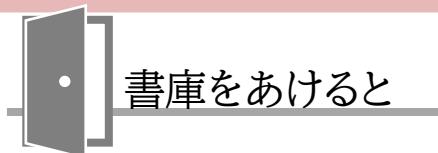
参考文献

北海道総務部知事室 1962 『北海道行幸誌』

札幌市危機管理局 2023 『あなたの町内でもはじめよう自主防災 自主防災マニュアル』

(公文書館専門員 滝友宇貴)

コラム



書庫をあけると

公文書館職員は毎朝、始業のチャイムが鳴った後、書庫を回っている。資料を適切な環境で保存するため、いくつかの書庫の温度と湿度を計測しに行くのだ。

書庫の鍵を開け、電気をつけて、記録計があるところまで歩き、温湿度を確認し、記録用紙に書き入れる。必要であれば除湿機を稼働させたりして、空調を日々管理している。

私はこの業務が割と好きである。日々の気候の移り変わりを感じられたり、普段頻繁には入らない書庫を回ることができたりするからだと思う。

SNS の投稿記事のために、紹介する資料を探しに書庫へ行くこともまた、面白くて好きである。探そうと思っていた資料とは別の資料が偶然目に入つて、手に取つてみると、興味深いものだつたりするのだ。

私たちは、当館に所蔵されている資料を「永久」に保存するという事業を行つてゐる。資料を適切に管理し、劣化しないように扱い、丁寧に利用者の方へ案内する。それはまるで時間の経過に抗つてゐるかのような、そんな業務である。今年は札幌市でも真夏日が続いたように、現代は様々に変化しながら、時間が経過している。

いまはそれほど重要ではない資料が、いつか重要なものになつたりもするし、逆もまた然りである。だからこそ、歴史をいつでも参照できるように、当館所蔵の資料を「永久」に保存していくことが必要なのだろう。

公文書館の書庫に入るのは面白い。札幌市にまつわる様々な資料があり、作成した人たちが過ごした時間がある。それは私が触れてこなかつた過去の時間である。

書庫はなんだかいつも薄暗い。窓もないし、非常灯は少し不気味な明度で光つてゐる気がする。だけど電気をつけたときに、目の前に書棚が並んでゐる風景が明るく照らされると、なぜか少しだけホッとする。

公文書館には、様々な札幌市にまつわる資料がある。是非歴史の1ページを、利用者の皆さんも開いてみてはいかがだろうか。

そして私は今日も、資料の管理のために、そして様々な人への利用普及のために、書庫を開けて、中に入つていくのだろう。

(公文書館職員 林蓉未)

新規登録写真と地図でたどる 札幌駅前通の30年の変遷

はじめに

今から30年前の平成7年(1995)の札幌市の街並みを記録した64点の写真が、今年10月末から当館で新しく公開されました。これらの写真はすべて北1条西3丁目、北1条西4丁目、北2条西3丁目、北2条西4丁目の建物を歩道から撮影した物です。1つの建物を複数の方向から撮影した物もあり、眺めていると当時の歩道を歩いているような気持ちになります。

今回はこの中から札幌駅前通に面した建物の写真5点を現在の様子¹と比較しながらご紹介します。

1. 北1条西3丁目の街並み①



【図1-1】当館所蔵写真 No.023024



【図1-2】現在の様子

【図1-1】は北1条西3丁目の「札幌三和ビル A」を撮影した物です。平成7年にはこのビルに向かって左側のビルの上に看板がありました。現在(【図1-2】)では

なくなっています。また、画面左右奥の建物の高さにも変化が見られます。

2. 北1条西3丁目の街並み②



【図2-1】当館所蔵写真 No.023027



【図2-2】現在の様子

【図2-1】は北1条西3丁目の「富士メガネグランドホテル前店」を撮影した物です。外観はほぼ同じですが、看板のメガネが立体的な物から平面の絵に変化しています。また、現在(【図2-2】)ではこのビルの向かって右隣に、「札幌北1条駅前通りビル」が建っていますが、【図2-1】の撮影時点では工事の壁が設置されており、整備中だったことがわかります。この場所の平成7年発行の住宅地図²と平成8年(1996)発行の住

¹現在の様子の写真は全て執筆者が参考資料として撮影(令和7年10月13日)。

²『ゼンリンの住宅地図 '96 中央区』(株式会社ゼンリン、平成7年、当館所蔵図書 No.31857)

宅地図³を比較すると、平成8年に「札幌駅前通りビル」が完成したことがわかり、平成9年(1997)発行の住宅地図⁴以降では「札幌北1条駅前通りビル」と改名されていることが確認できます。

3. 北1条西4丁目の街並み



【図3-1】当館所蔵写真 No.023048



【図3-2】現在の様子

【図3-1】は北1条西4丁目の「札幌グランドホテル東館」を撮影した物です。建物の外観は大きくは変わっていませんが、まだホテル前に札幌駅前地下歩行空間⁵に通じる階段の入り口ができていないことがわかります。またホテルの1階には、現在(【図3-2】)では確認できるコーヒーチェーン店の看板もありません。ホテルの背面にも高層のビルは建っておらず、「札幌グランドホテル東館」の存在が際立っていたことが伺えます。

4. 北2条西3丁目の街並み



【図4-1】当館所蔵写真 No.023056



【図4-2】現在の様子

【図4-1】は北2条西3丁目の「富国生命館」を撮影した物です。平成25年(2013)発行の住宅地図⁶を確認すると、平成25年までは「富国生命館」の向かって左隣に「札幌ビルディング」、【図4-1】には写っていませんが、「富国生命館」の向かって右隣に「越山ビルディング」が建っていました。この3棟のあった場所は、平成26年(2014)発行の住宅地図⁷では建物が記載されていない状態になったことが確認できました。そして、平成29年(2017)発行の住宅地図⁸を確認すると、その場所には「sitatte sapporo (札幌フコク生命越山ビル)」が完成し、現在(【図4-2】)の街並みになったことがわかりました。

³『ゼンリンの住宅地図 '97 中央区』(株式会社ゼンリン、平成8年、当館所蔵図書 No.33156)

⁴『ゼンリン住宅地図 '98 中央区』(株式会社ゼンリン、平成9年、当館所蔵図書 No.34160)

⁵平成23年(2011)開通。

⁶『ゼンリン住宅地図 '13 札幌市中央区』(株式会社ゼンリン、平成25年、当館所蔵図書 No.59584)

⁷『ゼンリン住宅地図 '14 札幌市中央区』(株式会社ゼンリン、平成26年、当館所蔵図書 No.58993)

⁸『ゼンリン住宅地図 '17 札幌市中央区』(株式会社ゼンリン、平成29年、当館所蔵図書 No.59597)

5. 北2条西4丁目の街並み



【図5-1】当館所蔵写真 No.023083



【図5-2】現在の様子

【図5-1】は北2条西4丁目の「札幌三井ビルディング」を撮影した物です。現在(【図5-2】)では「赤レンガタラス(札幌三井JPビルディング)」になっています。こちらも平成19年(2007)発行の住宅地図⁹を確認すると平成19年まで「札幌三井ビルディング」が建っていたこ

とがわかりました。平成20年(2008)発行の住宅地図¹⁰では建物が記載されていない状態になり、平成24年(2012)から平成25年(2013)にかけて「赤レンガタラス(札幌三井JPビルディング)」が建設され、平成26年発行の住宅地図¹¹では建物が完成したことがわかりました。【図5-1】の建物に向かって右隣のスペースは平成7年発行の住宅地図¹²を確認すると「北3条通」として車両も通行可能な道路でしたが、平成25年発行の住宅地図¹³では整備中ということがわかりました。翌年の平成26年の住宅地図¹⁴では「北3条広場アカプラ」が完成し、【図5-2】の建物に向かって右隣のスペースのように変化しました。

おわりに

このように当館の過去の写真と住宅地図を見ることで、札幌市の街並みの変遷を感じることができます。今回、実際に街歩きをしてみて、思っていたより街の様子は変化しているのだと実感しました。皆さんも昔と現在の写真と地図を比較し、当時の人々の暮らしや未来の札幌市の街並みに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。当館では写真と地図だけでなく、図書や絵はがき、新聞スクラップや特定重要公文書など、札幌市の歴史を紐解くことに活用できる資料を所蔵しております。是非、ご利用ください。

(公文書館専門員 米田瑞穂)

ミニコラム



札幌市公文書館は元小学校

です

札幌市公文書館は、平成16年(2004)に閉校となった豊水小学校の跡地を活用しています。

館内には、建物が小学校だった時代の様々な面影が残っています。



⁹『ゼンリン住宅地図 '07 札幌市中央区』(株式会社ゼンリン、平成19年、当館所蔵図書 No.59381)

¹⁰『ゼンリン住宅地図 '08 札幌市中央区』(株式会社ゼンリン、平成20年、当館所蔵図書 No.59563)

¹¹前掲『ゼンリン住宅地図 '14 札幌市中央区』

¹²前掲『ゼンリンの住宅地図 '96 中央区』

¹³前掲『ゼンリン住宅地図 '13 札幌市中央区』

¹⁴前掲『ゼンリン住宅地図 '14 札幌市中央区』

専門員1年目のレファレンス体験記

当館では、文書・図書、写真、絵はがき、地図、新聞スクラップなど、多岐にわたる資料を所蔵しており、利用者の方の調査内容に応じてこれらの資料を紹介しております。

今回は、これまでにご対応させていただいた数多くのレファレンス事例の中から、当館の資料の面白さや奥深さを改めて感じた事例をご紹介させていただきます。

利用者の方からいただいたご相談は、「大正期の札幌にあった教会について知りたい」という内容でした。

調査にあたり鈴江英一氏の著作『札幌キリスト教史』(一麦出版社、2020年、当館所蔵図書 No.59366)を参考し、大正9年(1920)の札幌には「札幌独立基督教会」や「札幌日本基督教会」をはじめとする、合計19カ所の教会が存在していたことが確認できました。

こちらの調査結果をご報告させていただいた後、「札幌独立基督教会の二代目の教会(通称アカシアの教会)の内部の写真が見たい」との追加のご相談をいただきました。

このご相談については、『創立式拾五年記念札幌独立基督教会』(札幌独立基督教会、1908年、当館所蔵図書 No.6228)という図書をご案内させていただきました。



【図1】創立二十五年記念祝会会場

出典:『創立式拾五年記念札幌独立基督教会』

同書は札幌独立基督教会の創立25年記念祝会に際して発行されたものであり、教会の沿革や教役者名簿、そして写真が掲載されています。その中に、教会の内部を写した写真【図1】も含まれていました。

また、同書には当時の教会の外観の写真【図2】も掲載されていますので、併せてご紹介いたします。



【図2】創立二十五年記念祝会当時の会堂

出典:『創立式拾五年記念札幌独立基督教会』

どちらも明治時代に撮影された写真ですが、非常に鮮明で、当時の情景が伝わってきます。

このように、当館には、札幌の歴史を知る上で貴重な資料が数多く所蔵されております。

札幌の歴史にご興味をお持ちの方、特定のテーマについてお調べになりたい方、昔の札幌の姿をご覧になりたい方も、是非当館の資料をご活用ください。

参考文献

鈴江英一 2020 『札幌キリスト教史』 一麦出版社
札幌独立基督教会 1908 『創立式拾五年記念札幌独立基督教会』

(公文書館専門員 秋原由依)

公文書館利用のご案内

◆開館時間◆

午前8時45分～午後5時15分
(閲覧室での利用請求等の申込は午後4時30分まで)

◆休館日◆

日曜日、月曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
(この他、臨時休館となる場合があります。公文書館ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。)

◆入館料◆ 無料

◆交通アクセス◆

ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。
札幌市営地下鉄東豊線「豊水すすきの」駅 6・7番出口
から徒歩3分
南北線「中島公園」駅 1・2番出口から徒歩5分
南北線「すすきの」駅 3・4番出口から徒歩11分



公文書館 SNS のご案内

札幌市公文書館では所蔵資料紹介や、公文書館の活動について投稿しています。
是非ご覧下さい！

X(旧Twitter)

@SapporoArchives



Instagram

@sapporoarchives



公文書館だより 第13号・令和7(2025)年12月

発行 札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・(事務室)011-521-0205 (閲覧室)011-521-0207

Fax・011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp

URL・<https://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/>

右の二次元コードからもホームページにアクセスできます。

